

議 事 日 程

平成 3 1 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 3 1 年 3 月 8 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2	議 案 第 2 9 号	平 成 3 1 年 度 浜 中 町 一 般 会 計 予 算

(開会 午前10時00分)

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第29号 平成31年度浜中町一般会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第29号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第29号平成31年度予算につきましても、前年度までと同様にまちづくりの基本姿勢である「地場産業の振興を柱に、町民と行政が共に進める協働のまちづくり」の実現に向け編成したところであり、大変厳しい地域経済と町財政ではありますが、「第5期浜中町新しいまちづくり総合計画」を指針として、町民福祉の向上と活力ある地域社会づくりに向け、諸施策を推進してまいります。

本年度予算の特色につきまして、主なものを申し上げますと歳出では、2款総務費、新庁舎建設に要する経費で、継続事業である「新庁舎等建設工事」8億1,329万1,000円、茶内支所運営に要する経費で、茶内支所の耐震改修工事として「茶内支所改修工事」2,860万7,000円、3款民生費では、常設保育所運営に要する経費で「茶内保育所改築工事」9,052万2,000円、4款衛生費では、最終処分場管理運営に要する経費で、粗大ごみ破砕機1台の更新に伴い「施設用備品購入」6,463万2,000円、5款農林水産業費、1項農業費では、農業後継者対策に要する経費で「後継者就業交付金」420万円、農業基盤整備に要する経費で「浜中姉別地区道営農道整備事業負担金」3,375万円、公社営事業に要する経費で「畜産担い手育成総合整備事業基本施設委託料」7,877万5,000円、同じく「農業用施設購入」

2億3,977万5,000円、2項林業費は、林道に要する経費で、新たに林業専用道茶内北区線開設に伴い「林道開設工事」3,300万円、3項水産業費では、漁業後継者対策に要する経費で「後継者就業交付金」1,320万円、水産振興に要する経費で「新川船揚場整備工事」5,000万円、栽培漁業に要する経費で、浜中町ウニ種苗生産センターの建設に伴い「浜中町ウニ種苗生産センター実施設計委託料」1,674万円、港湾整備事業に要する経費で「国直轄港湾整備事業管理者負担金」3,000万円、6款商工費では、商工行政に要する経費で「町商工会補助」1,530万円、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費で、1,326万3,000円、7款土木費では、町道維持管理に要する経費で「町道維持業務委託料」6,000万円、「町道除雪業務委託料」4,000万円、「町道維持補修工事」4,000万円、公営住宅建替に要する経費で、浜中団地1棟4戸の新築工事に伴い「公営住宅新築工事」1億4,000万円、8款消費費では、避難施設等建設に要する経費で、継続事業である地域防災センター、避難道路、拠点避難地、防災広場等の建設に伴い「避難施設等建設工事」7億7,550万8,000円、9款教育費では、小学校管理運営に要する経費で、茶内小学校トイレ改修に伴い「校舎等補修工事」5,321万7,000円、教育用パソコン整備に要する経費で、中学校2校のパソコン更新に伴い「パソコン等購入」2,717万5,000円、大規模運動公園管理運営に要する経費で、継続事業である町民温水プール改修に伴い「施設改修工事」1億4,337万2,000円、10款公債費は、8億8,020万1,000円、11款給与費は、12億358万1,000円を計上しております。

なお、各特別会計への繰出金につきましては、国保会計に4,340万7,000円、後期高齢者会計に2,095万1,000円、介護保険会計に6,765万6,000円、診療所会計に1億3,885万8,000円、下水道会計に2億6,975万円、水道事業会計に4,899万7,000円、合計5億8,961万9,000円となっております。

一方、これら歳出に要する財源につきましては、地方財政計画で示された伸び率等を勘案し、地方交付税は前年当初より1,000万円減の31億4,000万円、地方譲与税は300万円減の1億1,930万円、利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金は30万円増の400万円、地方消費税交付金は270万円増の1億1,760万円、自動車取得税交付金は310万円増の2,310万円、地方特例交付金は1

0万円減の190万円となり、これらは歳入総額の39.8%を占めております。

また、町税は、現在所得申告をとりまとめ中ではありますが、前年度最終見込みを基に全体で2,735万2,000円、3.9%増の7億3,262万6,000円で、歳入総額の8.6%を占めております。国・道支出金は1億4,261万1,000円増の10億8,790万円、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入は合計で2億2,379万9,000円増の4億9,641万7,000円、寄附金は、ふるさと納税の前年度実績見込みを勘案し、前年同額の1億303万円、繰入金は、財政調整基金からの繰り入れを実施しないことなどから、2億227万9,000円減の1億8,237万4,000円、諸収入は、備荒資金組合基金支消金の増などに伴い、2億7,008万8,000円増の4億4,528万1,000円、町債につきましては、6億1,373万8,000円増の21億310万円で、このうち建設事業等に係る借入額は18億900万円となっております。

また、今年度の予算編成にあたっては、前年度と同様に留保財源を最小限に留め、特に地方交付税は、できる限りの予算措置とさせていただき、不足分については備荒資金組合基金支消金を計上し、基本的には年度間予算として執行する所存であります。

全般的な財政状況といたしましては、依然として人件費・公債費が高水準であること、地方交付税の減額が続くなど、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されることから、財源の見通しを見極めた事業の執行と経常経費の節減に努めてまいります。

次に「第2表継続費」につきましては、前年度からの継続事業であります、新庁舎及び避難施設等に係る電気設備等工事に伴う工事監理業務委託について、長期間を要し年度内で完了しないことから、平成31年度及び32年度の2か年による継続費として予算を計上しようとするものであります。

「第3表債務負担行為」につきましては、北海道市町村備荒資金組合のパソコン及び車両譲渡代金の支払契約に係るもので、期間は平成32年度から平成35年度までとし、限度額はそれぞれの購入価格に対する利率1.0%の年賦金の合計額に相当する額から平成31年度の年賦金を控除した額で設定しようとするものであります。

「第4表地方債」につきましては、本年度、地方債を財源とする各事業の借入限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （議案第29号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 議案第29号の補足説明中ですがけれども、この際、暫時休憩します。

（休憩 午後12時00分）

（再開 午後 1時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第29号の補足説明を続けます。
企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （議案第29号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第29号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出36ページ第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に第2款総務費の質疑を行います。

1 番加藤議員。

○1 番（加藤弘二君） 3点にわたって質問したいと思います。まず第1点は47ページ新庁舎建設に要する経費で8億2,000万円ほどの計上があります。

今回の議案の予算書の多くは、本庁舎の建設という事で本格的な計上が成されておりました、この事について浜中町民は、どの様な建物が建つのだろうという質問を個人的に受けておりますので、その事について質問したいと思います。

設計の基本方針として浜中町は第1点から第4点まで防災機能あるいは効率的な行政サービスとか省エネルギーとか財政事情を考慮した庁舎、そういう目的を掲げて建設にあたったと思います。それで今、地鎮祭が行われようとして、これから建設が進む上で町民の様々な願いというものがあるんです。それにどう答えるかという事で質問したいと思います。

1点目は、霧多布で商売をやられている方で、この庁舎が観光資源として何とか力を発揮してもらえないだろうかというのがあります。景色の良い所で新しい庁舎がどのような形で完成したのかと多くの方々が見に来るのではと思います。浜中町に住んでいる人にとって見に来てくれたお客さんが喜んでくれる、その様な施設になっているだろう

か、庁舎の中あるいは庁舎の上から見る景色、天気の良い日には、外で見学できる場所があるという事の観光についての1点、それから2点目は、災害時機能が充実した庁舎という事で、例えば2011年の東日本大震災の様な大きな地震が起きて防潮堤を越えて来る様なことを想定した場合、新庁舎が避難所になるという事で、この庁舎には何人くらいの人が避難して寝泊り出来るのか、それから毛布などは揃っているか、水は用意してあるのか、この様な対応が整っているかが2点目です。

最後は、設計から完成までの総額いくらかかって、その内緊防債などで国や道の支援でどのくらいの額が軽減されているのか。それから残りは他の基金を使ってやるとかですけれども、住民個々にかかってくる負担はどのくらいになるのかという心配もあるので、説明していただきたいなと思います。

次は75ページ固定資産評価委員会に要する経費というところの関連で、最近私の友人から家を建てるんだけど固定資産税や取得税がどのくらいかかるんだという事を尋ねられました。35年前に私も建てたのですが今どうなっているのか説明してほしいと思います。総額2,500万円で宅地に家を建てた場合、建てる取得税がかかりますよね。その後、調べに来て固定資産税というものがかかってくるのですが、この取得税と固定資産税は何%で、何年くらいかかるのかという事を説明していただくと私は友人に話す事が出来ますのでよろしくお願いします。

次は85ページの町長選挙に関わっての質問であります。私は、町議会議員選挙が今年あるという事は知っていたのですが、町長選挙も今年あるという事が分かりました。少し寒くなってきた10月ではないかなと思うんです。前段が長くなったのですが、松本博現町長は、この10月に改選期を迎えます。今回の議会で町長がこの10月に続投するのか、あるいは退任するのかは、たくさんの人たちが注目するところではないのかなと私は思っています。私は、町長の執行方針演説を聞いて大変良い執行方針であると思いましたので町長が続投するというふうに受け止めました。しかし、立候補するのは町長自身でありまして今の時点で町長は、どんなふうに考えているのか、その辺を述べていただきたいなと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず47ページの新庁舎の建設に要する経費の関係でございますけれども、どの様なものが建つかという事で町民からも注目を集めているという様な部分では、色々進めておりますけれども、その中での観光資源につきましての御質問

ですが今回の庁舎建設の中で観光面の要素的なものを申し上げますと2階のフロアに展望できるスペースが設置されております。このサロンの状態で来庁された方にくつろいでいただき、琵琶瀬湾と浜中湾の眺望をご覧になっていただける様になっております。

それから庁舎に入る際には、1階から3階に案内サインの部分にルパン三世のサインボードを設置してご案内するという事で進めております。それから外側の部分につきましては、避難階段から上がりきった所に外側の方の眺望テラスの広場の様なものを庁舎の1階の敷地の所、方向で言いますと琵琶瀬湾、浜中湾そちらの方が見える様な眺望するスペースを設置していくという計画を現在進めているところであります。

それから2つ目の災害機能という部分でございますけれども、当然に避難施設、防災センターを備えておりますので毛布などにつきましては、現在の計画では、外の防災備蓄倉庫の中に備え付けながら、尚且つ水の部分につきましては、今年度から工事をします防災貯留槽の方で避難された方々の飲用それからトイレの水に使用出来る様に防災貯留槽の方を設置しながら対応するという事で今進めております。

それから避難の人数の関係ですけれども、当初計画で1,180名、これは職員等を含めた人数です。この防災センターにつきましては1階2階3階にそれぞれの避難スペース、会議室等を利用しながら設置しておりますので、そういったところでは収容するという事で今年度の着工という事での計画で建設を進めております。

それと周知方法につきましても今まで色々と実施設計や広報等でお知らせしておりますけれども、その様な方法がよろしいのか完成した時に改めて色々媒体を使いながらその辺の機能的な部分や眺望も発信する事になってくるかなと思います。現時点では広報等で庁舎の機能を含めてお知らせしていますので今後についても完成した時には色々発信していきたいと考えています。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 庁舎建設に係る総額あるいは住民負担に関する事でございます。この関係につきましては予算書の276ページをご覧いただきたいと思いますが、そこに新庁舎等建設工事という事で継続費を組んでおります。全体計画という事で庁舎の分で11億7,030万円の起債という事で記載させていただいてございます。

それと278ページ下段になりますけれども避難施設等建設工事こちらで21億4,840万円、更に次のページに上段、中段まで2,920万円と4,070万円こちら

をたしていただくと緊防債の発行という事になろうかと思えます。

276 ページ庁舎の分で一般財源7億4,636万5,000円、これは今時点でのものですが、この他に継続費を組まない役場庁舎の車庫ですとか一般単独事業債しか使えないというところがありますので、その様なものは、通常的一般財源対応なのかなという事で恐らく総額10億円程度を要するだろうと思えます。

更に緊防債を活用しますけれども、今年度の負担元利償還金は70%が元利償還金で交付税算入という事で3割分が手出しという形になろうかと思えます。御心配の住民負担はという事でございますが、公共施設整備基金は、平成29年度で財政調整基金からそちらの基金に積み立て直してございます。こちらの基金の残高が平成30年度末で10億8,000万円を予定しているという事でございます。

庁舎建設について町民の方から直接負担をいただくという考え方は持ってございません。庁舎建設、他の事業もそうですけれども、その事業をする事によって住民から負担をいただくという事は考えてございません。特定の産業系で受益者がいるとかの事業は別の話でありますけれども、庁舎建設あるいは福祉施設の建設もそうですが、町民から負担をいただくという事は考えてございません。緊防債の償還につきましても償還額が他の事業の足かせにならない様に可能な限り今、ゼロ金利時代ですので償還期間を長くもって住民に負担が無い様に償還をして他の事業に影響を及ぼさない様な計画をしているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 課税係長。

○課税係長（赤沼正彦君） 御質問いただきました一つ目の質問についてお答えいたします。一般的な住宅が建てられた場合の建物等土地の税額ですが、取得2,500万円程度であれば私の経験から固定資産税の税額は13万円前後になると思われまして、3年間については新築住宅の軽減がありますので、面積要件等がありますが半額の6万5,000円ほどになります。

土地については取得した地区の形状面積等によって変わってきますので、いくら位というお答えは出来ないのですが住宅を建てた場合には、新築住宅の小規模軽減等が入りますので通常の宅地よりは下がるといった形になります。

2点目、不動産取得について、こちらは道税の方になります。住宅であれば固定資産税評価額の概ね3%となります。

3点目、固定資産税については取得してから評価替えごとに減額されてきますが、取

得価格の20%を限度にそこから下がる事はありません。後は取り壊した際にかからなくなるという事になります。こちらについては、取得した際に建築費用を算出しまして、そこから評価額というものを算出します。そして評価額に税率1.4%かけたものが税額といった形になります。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 10月に町長選挙あるという事での続投か退任するかという事に関しまして、まず続投するとなれば選挙に出てからの話になります。

まだ決断をしておりません。最終的判断は、来るべき時期が来たら判断したいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 先ほど収容人数の関係なのですが私、先程1,180名と申し上げましたけれども、ゆうゆを含めての人数を申し上げておりました。正確な数字を申し上げますと、庁舎の方では580人の収容、ゆうゆが500人で1,080人という事になります。収容人数の関係の方は、訂正をお願いいたしたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 完成は再来年の3月末という事ですけども、特に霧多布市街に住んで居られる方は、大変楽しみにしております。もう少し観光客が沢山来て大勢の人に見に来てほしいという希望があります。そうなれば商店などにとってもお客さんも増える、その様な気持ちが表れているんです。そういう点で総務課長は、時期を見ながら情報を発信していくという様な事ですけども、私は具体的に例えば、地中熱を利用してエネルギーを節約している、あるいは耐震免震ダンパーを使つての工法をやっていると、四方が海に囲まれていて景色がとても良くて特に太平洋を眺めてみると向こう側にサンフランシスコが見える様な、そんな感じのする景色で想像の中で、実際に見えるんです。皆が行ってみたいなと思う様な宣伝の仕方をやっていただきたいなと思えます。いかがでしょうか。

それから最初の質問と関係していますので庁舎が完成した時、子供たちに見学をさせるという学習に役立つ、この様な事をしたらどうかなと思うんです。ですから私は、小中学校、高校生も含めて絵画の時間などの時に子供たちを連れて皆で好きな方向、海の方、庁舎に向かって、この霧多布の景色を見下ろしながら絵を書くとか、子供たちが庁舎にやって来るという事は、とても良い事なので教育委員会としても完成の暁に

は、大きなイベント的な様なものを皆で見学しに行こうという取り組みがあっても良いのかなと思います。答弁の方をよろしくお願いいたします。

次の固定資産税の評価委員に関連する説明ですけれども、一生懸命説明されたと思うんですけども、少し聞き取れない部分もあったんですが、だいたい2,500万円まで13万円までは分かったのですが、3年間は半額で6万5,000円というふうに言われましたか。その確認をしたいと思います。

それともう一つは、固定資産税ですが私の家の場合30年も経っておりますけれども、固定資産の額がなかなか減りません。これは、建っているうちは一生減らないものなのか、最低どこまで減るのか、その辺を説明してほしいと思います。

それから町長の出馬に関わってですけれども、然るべき時期にという事ですが、私は、どちらにしても早い時期に決断していただきたいなと思います。今回の執行方針もそうでしたが、昨日の道の駅構想についても、かなり決意を持って進まなければ不安でいるので、私は、町長が決断したならば真っすぐ進んでいくものだと思っております。

それと庁舎の問題にしても、やはり町長が大変厳しい状況の中で決断して方針を立てて今日に至っている訳で、4年間やっぱり自分と皆で相談して決めた庁舎が立派に建設されて完成したところを見届けていただきたいなと思うんです。ただ、健康上の問題などがあればこれは留める事は出来ないと思うのですが、そうでない限りは続けてやっていただきたいと思うのが私の個人的な希望です。それについても答えていただきたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 47ページの庁舎の建設に関連しての部分でございますけれども、まず完成までの工期は、本庁舎32年の11月25日という事で来年末までには完成という目途で工事の方を発注しながら進めております。

それから庁舎に活用する地中熱を利用する部分としては、新しい事だと思います。また、免震は色々建物でも使われておりますけれども高台に位置して海に囲まれて眺望できるという事で、観光面を利用しながらという事も考えながら建設に向けてしっかりと進めていきたいと思っております。

発信するという部分につきましては、部内の方でも検討しますし、観光的な事になりますと商工観光課とも相談したいと思っておりますし、発信についても色々検討してみたいと思います。色々進捗状況を含めたホームページへの掲載の発信や完成した時には報

道などで特徴的な部分も発信していければと考えております。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 新庁舎の教育資源としての活用についてでございます。

議員おっしゃられましたとおり図工の題材としての可能性もございますし、そのほか社会科の学習、総合的な学習の時間での施設見学、これに関連したふるさと学習等につきましても貴重な教育資源として活用できる可能性が高いと存じます。児童生徒の発達段階を踏まえて学校の教育課程にどう位置づけるか、学校と協議していきながら積極的に進めて参りたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 課税係長。

○課税係長（赤沼正彦君） 再度内容を精査して説明させていただきます。

1点目の一般的な住宅を取得した場合の税額についてですが、2,500万円の住宅を建てられた場合、固定資産税は13万円という価格になります。ただし3年間は新築住宅軽減がありますので6万5,000円の大体半額になります。

2点目、不動産取得税についてですが、こちらは固定資産税評価額の3%になります。3点目、固定資産税についてですが、こちらは評価額の1.4%が税額となります。ただし3年ごとの評価替えで原価されますので当初の評価額の20%までの評価替えで随時減額される事になります。取り壊すまでは、この20%が永遠に続きますのでゼロになる事はないという事になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 議員の方からはっきりした方がいいという事、早めにという事でした。

私としても後援会、更には体力、体調も含めてしっかり協議していきたいと思います。なるべく10月が任期ですのでなるべく早い時期にその結論を出していきたいと思っております。議員言われた部分のお話しについては、しっかり承っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 41ページふるさと納税に要する経費につきましてお尋ねさせていただきます。その43ページ役務費の手数料は、どの様なものなのか教えて下さい。

それから委託料、ふるさと納税支援業務委託料、昨年が1,084万9,000円で

したが、この度1,310万2,000円の計上である業務委託ですから、たぶんふるさとチョイスや楽天に払う手数料なのかなと思うのですが、その辺の内訳、そして月々いくらなのか、ふるさと納税の決まった金額のいくらなのかという事を教えていただきたいと思います。

それから昨年約1億円くらいのふるさと納税があつて、その中で浜中町の特産品として返礼に使われたもの、例えばウニなどありますけれども浜中町で多かったものを教えていただきたいと思います。

それと同ページ、その他一般行政に要する経費の顧問弁護士の報酬、昨年が64万8,000円だったのが65万4,000円わずか6,000円ほど上がっていますけれども、これの昨年における顧問弁護士の相談件数、どの様な事で相談されたのか教えていただければと思います。

次にその他町有財産に要する経費53ページの続きの55ページ下水道事業受益者負担金18万9,000円これは新庁舎の部分なのか、どこか違う場所なのか、役場庁舎の敷地借上料が安くなっているのかなと思うのですが、去年と変わった理由を教えてください。

それから57ページ茶内支所運営に要する経費の工事請負費ですが、その中の遊具設置等工事が1,450万円の内訳を詳しく教えていただきたいのと、茶内支所の改修工事2,860万7,000円は2月15日に全員協議会に出された時の金額と全く変わっておりませんがあの時に何人かの議員が意見を出したのですが、それが変わっているのかどうかお知らせいただきたいと思います。

次に69ページふれあい交流保養センター運営に要する経費の中の負担金補助及び交付金の管理運営負担金3,204万3,000円これは昨年の9月全員協議会の中で説明された時に1年分の運営負担金は3,400万円をずっと払うという事で言われていたと思うのですが、その説明の時から安くなってきているのはどうしてなのか。

それからふれあい交流センター無料優待券の負担金が140万先ほどの補足説明で2800人分と言われましたけれども、例えば色々なイベントで無料優待券を出した時の負担金なのか、どの様な使われ方をするのかについても教えていただきたいと思います。その上の工事請負費ふれあい交流保養センター改修工事は、昨年の補正の追加だと思うのですが、この工事内容その辺も含めて詳しく教えていただきたい事、もしこれをやるとすれば工事期間はいつ頃見込んでいるのかについてお尋ねさせていただきたい

と思います。

次に77ページ徴収事務に要する経費、負担金の鉤路根室広域地方税滞納整理機構の負担金ですが234万4,000円これは、毎年高くなってきていますが28年が170万、29年が196万、30年が228万7,000円という事で毎年わずかですが高くなってきていますが、滞納整理機構にお願いする金額が31年度は何件くらいを見込んでいるのか、30年度の実績も含めて教えていただきたいと思います。以上よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず43ページのふるさと納税に関する事でございます。手数料の関係でございますけれども、手数料の内訳で申し上げますとサイトのヤフー公金サービスのクレジットカードを利用されながら、ふるさと納税をするという方もおりますのでクレジットカードで決済した方の取り扱い手数料をお支払いしているという事でございます。各種クレジットカードがありましたが、納税される方は色々なカードを使いますので、そのカードをヤフーの公金サービスの方で一括して利用したものを合算して自治体の方へ納入いただくという事で自治体としては、各種クレジット会社から次々入金される事務の煩雑を解消する為に利用している手数料となります。これにつきましては、消費税の関係が確定しておりませんが計算上では、9月までが8%、10月以降が10%、年間を通しますと9%という事で予算措置いただいております。

それから楽天のシステム手数料もあります。これは楽天の方のサイトを利用している時の利用手数料という事になります。これにつきましても計算上では、納税額の3.6%これに1.09%をかけた数、楽天の方の納税の見込みを4,000万円それから前段申し遅れましたけれどもヤフー公金支払いの方の手数料として6,000万円の1%それの消費税の9%ですから金額で申し上げますと65万4,000円それから楽天の方では約157万円になります。それらを合算したものの取り扱いに関する手数料という事で予算措置させていただいております。

それから二つ目のふるさと納税の委託料の関係です。ふるさと納税の支援業務委託料の内訳としましては、ふるさとチョイスへのサイト掲載料が一つございます。金額としましては、約5万円弱、それとふるさと納税の事務の業務の委託をしているシフトプラスこれは、ふるさと納税のサイトを立ち上げてお願いしている委託の部分でございます。これにつきましては納税額、予算措置上ですけれども1億円の10%の業務委託料

という事です。当然減れば減額になりますし、納税額が増えれば委託料としては、増額になるという事で計上しております。

それからもう一つが楽天です。これにつきましては4,000万円で、こちらの方は納税額の7%に消費税という事で300万円ほどです。これを合算しますと1,301万円ほどが業務の委託手数料という事で予算措置している部分でございます。それから月割かどうかにつきましては、今の部分の支払いの納税額に応じてというところで算出する事になっております。それから返礼品の部分で多く利用されているものにつきましては、チーズ類のセット、水産物でいきますとウニが主に返礼品として利用されているという事になります。最近ではハーゲンダッツのアイスクリームも利用される方が多いです。

それから、同じページのその他一般行政に要する経費の顧問弁護士の報酬ですけれども、ここにつきましては金額が若干増えておりますけれども、先ほど申し上げました様に予算措置上では、消費税として半年が8%、半年が10%という様な形のを想定して9%という様な形をとらせていただきましたが、それによつての昨年度との差異という事です。それで利用の相談件数ですが相談した資料が手元に持ち合わせておりませんけれども、記憶では昨年で5件ほどが相談がありました。その他2件ほど電話相談という事で7件くらいが弁護士との相談や電話相談で対応させていただいたという様な事でありませう。

もう1点、55ページの使用料及び賃借料の役場庁舎敷地借上げの関係でございますけれども、この部分は役場庁舎の用地等の関係で隣の防災倉庫の所が祥雲寺さんの用地ですのでそこを借りているという事です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（佐々木武志君） 59ページ茶内支所運営に要する経費の工事請負費についてお答えいたします。まず1点目の遊具設置等工事1,450万円につきましては、茶内ふれあい広場への児童遊具の設置工事でございます。

内容でございますけれども、こちらにつきましては、日本製の複合遊具でイメージ的には、霧多布1区の児童公園にある様な複合遊具を設置するものでございます。こちらの設置とプラス地面についてはゴムチップ舗装という事で合わせて工事をする内容となっております。

2点目の茶内支所改修工事についてでございますけれども、こちらにつきましては茶

内支所合同庁舎耐震改修工事でございまして議員おっしゃいますとおり2月15日の議会全員協議会の方で議員の皆様にご説明させていただきました。工事の内容等につきましては、耐震改修部分とその他の改修部分についての変更点は全くございませんので御説明したとおりという事で御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 69ページふれあい交流保養センター運営に要する経費の関係でお答えいたします。

まず1点目の指定管理料の関係でございまして、昨年、税抜で3,425万円という事で算定しておりました。ただし補正予算でもお願いしたのですが、電気料を役場で支払うという事にいたしましたので電気代528万9,000円がこの中に入っております。それで差し引きの3,242万2,972円が今年度の指定管理料として計上させていただきます。

それと優待券の140万円の関係でございまして、以前ゆうゆうで行っておりました75歳以上の方に対する高齢者の無料優待券、それとファミリー優待券、これに係る分2,800人分でございます。今指定管理者が独自にやっている優待につきましては、この中に入っておりません。

それと2,202万5,000円の改修工事の関係でございまして、これにつきましては昨年11月に揚湯管の点検をするということで実施しましたが、先日もお話ししましたが揚湯管が10メートル位しか上がってきませんでした。その時に20トンくらいの圧で引き抜きをかけたんですが、揚湯管の接合部の強度が23トンしかないという事でそれ以上の圧で引き抜くにはリスクがあり、どこで切れるか分からないという事で、その段階で指定管理者とも協議しましてそれを一端戻すという事であればお湯を組み続ける事が出来ますという事でした。ただ、もう20年以上経過していますので、いずれはだめになるので早急に対策をしなければならぬという事でこの度の計上になりました。今回の工事内容につきましては、ポンプのロータが750メートルの下のところにあります。そこにトルクアンカーというものがあって落下防止を兼ねています。これがひっかかっているのが原因ではという事で、そこに火薬を入れて切断します。それを引き抜くという事で、この度の工事の内容となっております。本来であれば1,400メートル程度に揚湯管が入っているのですが、そのポンプのところで切るしかないという事です。大きな圧をかけて引き抜くのもいいのですが、仮に100メートルのとこ

ろで切れてしまったりすれば水が揚がりませんのでその井戸は使えなくなるという事で、水位300メートルから100メートルまではありますので750メートルの所で切断するという事でございます。それで工期につきましては、時期はまだ決めておりせんが8日程度で出来るという事で伺っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 課税係長。

○課税係長（赤沼正彦君） 77ページを徴収事務に要する経費、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金について御質問にお答えします。負担金の内訳といたしましては、均等割、件数割、実績割で算出しております。30年度の見込み額は234万4,000円となっております。引き継ぎ人数については、まだ確定ではありませんが予定として17名、それから調定額で872万3,470円。収納額は397万3,065円となっております。収納率では45.54%となります。31年度につきましても引き継ぎ人数は17名となっております。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 答弁漏れがございました。55ページの負担金補助及び交付金の下水道事業受益者負担金につきましては、今年度建設しました浜中の公営住宅の住宅敷地に要する敷地分の下水道の受益者の負担分という事になります。こちらが5年償還という事で、その1年分をまず30年建築の31年分からという事での予算を計上させていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番（中山眞一君） ふるさと納税で先ほど返礼品が多いのは、チーズセット、アイスクリームこれが大半という事で補正予算の時に他の町村に比べて返戻品の数が少ないという事を言われておりましたけれども、浜中町のウニ、チーズ、アイスクリーム、一時は花咲ガニや毛ガニもあった様ですが、根室に負けない様な浜中町には花咲ガニやイクラもある訳ですから、その辺をいかに伸ばしていくのかという事も必要だと思います。その中で気になったのがふるさとチョイスに掲載料が約60万円その他に掲載されているのは、楽天もされていますよね。その楽天の方は、掲載手数料があるのか教えてください。

それから顧問弁護士ですけれども、5件プラス電話が2件という事ですけれども、これはどの様な事を相談したのか言える範囲内で教えてください。

59ページの茶内ふれあい広場の児童遊具設置工事は、いつ頃設置する予定なのか教

えて下さい。

それから茶内支所の工事ですけれども、全員協議会の時の説明で時期的な事もある程度は知っておりますけれども、工期を含めてお答えいただきたいと思います。

それから交流センターこの工期8日間くらいという事でしたけれども、時期的には全然まだ分かっていないのか、例えばいつ頃を予定しているとか5月、6月、来年の秋の予定なのか、その辺を分かる範囲内で説明をいただければと思います。

それと滞納整理機構、これにつきましては大変苦勞してるかと思えます。30年度も17名、31年度も17名という事で苦勞していると思えますけれども、同じ方なのかどうか教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 43ページのふるさと納税の関係から申し上げます。支援業務委託料の関係について、もう一度整理してお答え申し上げます。ふるさとチョイスの関係なんです議員は月額5万円ほどと言いましたが、これ月額ではなく年額なんです。月額に直しますと3,750円これが12ヵ月で先ほど言った消費税の経過はありますが、それを含めて4万9,000円ほどがふるさとチョイスの掲載料という事になっています。

それから楽天の方でございますけれども、こちらにつきましては、楽天の納税への利用者が4,000万円だと想定しまして、その7%に消費税をかけた305万2,000円という事で算出した金額でございます。

それから返礼品の部分での納税額に影響している部分という事でありまして、品数については当町の場合は、昨日現在108点の掲載の返礼品をだしておりますが、やはり楽天やふるさとチョイス、その他にもよく耳にするふるさと納税サイトがございましてけれども、そのサイトを多く使えば色々なサイトの中から色々な方に見えていただけるという機会が増える事が1番納税の部分で大きいのかなと思っております。そういう事では、サイトで色々PRするのが納税に反映してくるのかなと感じております。決して品数が少ないから納税額がないという事ではないと思っております。根室市などは花咲ガニやイクラなども返礼品として出しておりますが、やはり返礼品の提供を協力いただいている事業者さんが年間を通じて安定的に返礼品として取り扱っていただけることが必要になるのかなと思っております。

それから顧問弁護士の関係でございます。相談の内容につきましては個人情報に触れ

る部分もございましてので申し上げられませんが、例えば法令の解釈の部分などを相談させていただきます。個別の事案については控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（佐々木武志君） 59ページの工事請負費の質問についてお答えをいたします。

1点目の茶内ふれあい広場の遊具の設置工事でございますけれども、利用される方々が出来る限り長い期間、今年においても遊んでいただける様、出来る限り早く設置をしていきたいというふうに考えております。工期につきましては、約2ヵ月という事で考えております。

それから2点目の茶内支所合同庁舎の耐震改修工事の内容でございます。まず工事の内容から御説明を申し上げます。耐震改修に関わる工事内容につきましては、耐震診断において指摘のあった1階の部分ですけれども、1階の事務室それから1階の消防車の車庫の方に袖壁を増設する補強を行います。それから1階の事務室の窓口の横の柱については、RCで巻き立ての補強を行います。また玄関先は、鉄骨のひさしと躯体の接合部の補強をアンカーボルトで行います。それから2階の裏側ですけれども、男子トイレと女子トイレの間、外部の所なんですけれども耐震スリットを新たに設置する。あとは、屋上に上がる塔屋がありますけれども、こちらの階段室の2つある1つの開口部をふさいで補強を行うという内容になってございます。

それとその他の改修につきましては、まず1点目ですけれども、ポーチから玄関ホールにつきましては、現行から床面を15センチ底上げしまして、ポーチそれからホールの床面をゴムチップタイルに変更いたします。それから風除室のところですが、現行の玄関ドアにつきましては、外側が手動、内側が自動となっておりますが、こちらを両方自動ドアに変更いたします。それから玄関のホール内でございますけれども、今の既存の窓口のカウンターを改修いたします。こちらにつきましては、床面の底上げと共に来町された皆さんが座って手続きが出来る様という事でカウンターの板を改修させていただきます。

また既存暖房機具があるんですが、そちらの更新それと赤外線暖房機こちらを新規で設置いたします。

3点目としては天井の照明が非常に暗いので、こちらをLED式の照明に取り替

えをるところです。それから1階の廊下の部分と玄関ホールにつきましては、床、壁、天井の仕上げ改修、また1階の事務室ですけれども、こちらについては窓枠の取り替えと網戸の設置、それから事務室に入っていく所のドアも改修いたします。

もう1点は、2階の研修室の床の部分のたわみの進行を抑えるために炭素繊維シートによって補強を行います。工期につきましては5ヵ月を見込んでおりました、工事につきましては6月から10月で実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 工事の時期についてお答えいたします。750メートル下で切断するんですが、その切断するジェットカッターというんですが、これはアメリカ製のものです。それで発注してから3ヵ月以上かかると言われていますので早期に発注をかけても観光シーズンにぶつかってしまいますので、観光シーズンが終わった10月、11月程度になるのかなと思っております。

○議長（波岡玄智君） 課税係長。

○課税係長（赤沼正彦君） 御質問いただきました滞納整理機構への引き渡し人数ですが、30年度と31年度の予定人数が17名同じとなっておりますが内訳といたしまして11名の方が継続者となります。6名の方が新規という事になります。今現在での見込みとなります。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時00分）

（再開 午後 3時30分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第29号の質疑を続けます。

田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 数点、お尋ねしたいと思います。

まず45ページその他一般行政に要する経費の委託料、保存・保管文書適正化支援業務委託料496万8,000円、先ほど補足説明の時に聞き漏らしたんですけれども、新庁舎が完成するにあたって今ある書類文書等の整理かなというふうに自分なりに解釈したんですけれども、それでいいのかどうか。かなり量があるのかなと思うのですが、

どの様な形で適正に管理するのか。例えばデータに保管するとか紙媒体でも別な形でというふうになるのか、少し詳しい内容をお知らせいただきたいと思います。

それと53ページ、その他町有財産に要する経費の修繕料169万6,000円この修繕の内容どこの施設でどの様な内容なのかをお知らせいただきたいと思います。

それと57ページ、茶内支所運営に要する経費の役務費この手数料134万5,000円これは、項目を調べてみたんですけれども見当たらずで1回だけ平成27年に4万1,000円という計上がありました。今回ゼロからいきなり百数十万という事で、勝手に解釈するには耐震改修に係る何かなのかなと思うんですけれども、詳しい内容を教えていただきたいと思います。

それと61ページの地域振興に要する経費の広告料111万円これは何の広告なのか、どういう内容なのか教えていただきたいと思います。

それと、その下の委託料、高齢者事業団作業等委託料13万2,000円についてもこの内容をお知らせいただきたいと思います。

それから63ページの地域おこし協力隊に要する経費、昨日の一般質問等の中で詳しい内容、現在応募の可能性のある方がでて来たという事を教えていただきました。1名というのは、なかなかハードルが高いという様な話もある中で、新たに入って来る訳ですから2人くらい居た方が協力隊員としても居心地がいいし、心強いという面があると思うので、1人と言わず数人を応募する様な形の方がいいのかなと思います。

それと昨日の一般質問でもありましたけれども、今応募している移住定住に関わってという事で、昨日の答弁では、移住定住の中には浜中町の良さをPRしてもらおうという様な意味合いも含めているという中で、文字で見る限りではそこまでは伝わらず、あくまでも移住定住に関わるお手伝いと取られてしまうので、もう少し入りやすい様な内容に変えていく方がいいのではないかと思うので答弁いただきたいと思います。

それと同じく63ページの各種計画策定に要する経費、これは補足説明で分かったのですが、前回策定した人口ビジョン創生総合戦略等のPDCAサイクルの5年ごとの見直しにかかって今回の予算計上だと思います。それで前回26年に繰越明許で750万円これの委託料で始まったんですけれど、今回この予算約330万円というのは、前回作っていて基礎となるデータがあるので、それを尚且つ同じ業者に委託する事で委託料が低く抑えられるのかなと解釈するんです。半分以下になったこの内容を教えてください。それと総合計画策定に要する経費の各種行事記念品というのが、どの様なものなの

か全くイメージがつかないので22万2,000円について教えていただきたいと思
います。

それと最後ですけど65ページ職員厚生に要する経費の委託料これにつきましては、
会計年度任用職員制度例規整備等支援業務委託料、約172万8,000円という事で
臨時職員等の制度改正だという説明でしたけれども、現在おられる嘱託職員、臨時職員
を含めた方たちの処遇改善が図れる制度なのかなと思いますけれども、給与や休暇等な
ど、あくまで改善を目指す為なのかなというふうに自分は思うんですけど、分かる様
に説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） まず45ページの保存・保管文書適正化支援業務委託料49
6万8,000円でございますけれども、議員おっしゃる様に今回新庁舎に移るのを前
にして、現庁舎の中で保管している書類関係を廃棄するもの、移転して持っていくもの
に整理して、その中で1番の目的は、引っ越した時の書類を負担軽減する為に色々な仕
組みを作るという事がこの委託料の主眼でございます。まずは、現庁舎内にある文章の
量を実態把握をしながら、移転時に運び出すものを目録として引っ越した後に書庫の中
から検索しやすくする為にデータ化をします。

それから保存年限もしっかり確立するという事も必要ですので、保存年限の見直しも
合わせて行います。ですから保管、保存、廃棄、こういった廃棄のサイクルも作り上げ
ていくという事が業務の主眼になります。

また文章量のスリム化が必要ですので、新庁舎へ引っ越しても文章保存のスペースは
限られておりますので、それをしっかり確立するためのものです。その中で目録データ
を利用して情報公開の為に書類を検索するなど対応できる環境を庁舎が移転する時に
利用が可能になり、より検索しやすい形のもので保存するという事を考えております。
ですから、全職員どの書類がどこにあるのかを検索できる様にする支援業務の費用とい
う事で計上させていただいております。

それから53ページのその他町有財産に要する経費の修繕料の169万6,000円
でございます。これにつきましては、茶内市街にあります児童公園、今、慰霊塔のある
公園ですけれども自治会の方で管理いただいている所を自治会から要望がありました。
そこの改修の相談を受けまして、その町有地の敷地の整地や補修に充てる費用として計
上しているのが約150万円ほどです。残りの分につきましては、町有財産の小破に対

応するという事で大きくは児童公園の敷地の整地に予算を計上しているという事でございます。

続きまして65ページの会計年度任用職員制度の例規整備等支援業務委託料172万8,000円という事で計上させていただいております、この部分につきましては、地方公務員法と地方自治法これらが改正されまして、それによって実際には施行年度としては32年、来年の4月1日からこの制度の運用をという事で法が改正されております。それに向けて、先ほど議員おっしゃられました臨時職員あるいは嘱託職員その他に非常勤の職員の方々も含めて、パート職員、フルタイムそして現在の非常勤の職員、臨時職員、嘱託職員をどこの中に位置づけ、会計年度の職員とするのか振り分けます。非常勤特別職の方それから臨時職員、嘱託職員で従来月額で支給されている方とか日額で賃金で支給されている方、あるいは年額で支給されている非常勤の特別職の方、この様な方々を全て会計年度職員という形で、この制度の中の給料表などで金額を改めて行うという事、それが来年の4月1日からになってございます。その移行する為の制度を作り上げていくところの委託になります。

ですから、今の定数外職員の取扱要綱の改正、その制度改正に伴うところの条例要綱の改正の手続と、臨時職員、嘱託職員の賃金、給料体系あるいは年休の関係など会計年度職員に移行する事によっての制度をどの様に導入していくかという事を決めていく事になります。大きくは、要綱条例の改正に最終的たどりつくのですが、それまで運用する場合の給与表をどの様に設定していくかの実態を把握しながら制度化に向けて整えていく作業をやる事になります。今年中には制度を作り上げるという事になります。期間が短いですが、これから取り組んでいく為の支援業務の委託料という事で計上させていただきます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 茶内支所長。

○茶内支所長（佐々木武志君） 57ページ茶内支所運営に要する経費、役務費の手数料の内容についてお答えいたします。こちらにつきましては、茶内支所耐震改修工事の実施に関わるネットワーク機器の移設の手数料、それから電話の移設の手数料を合わせた額となっております。具体的には、ネットワーク機器の関係でございますけれども、先ほど私、工期5ヵ月という事でお話しをさせていただいたんですけれども、実質的工事をしている実施期間については、約2ヵ月程度になるかなというふうに考えております。それで耐震改修工事をやっている中で1階の事務室ですけれども、粉じんが発生す

るものですから、今のところ農林課の職員については2階の消防の事務室を借りさせていただき、農業委員会におきましては、森林組合さんが入っている事務所の奥に一度移っていただいている、工事終了後にまた1階の事務室に戻って来ていただくという事で考えております。その2階にパソコン等の移設経費それから暫定なんですけどもLAN配線その様な経費が77万円、電話線の配線それから必要な電話機の設置等については、57万4,376円を合わせて134万5,000円という事で考えております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 61ページ地域振興に要する経費、役務費広告料につきましては、地域おこし協力隊と関連がありますので、そちらの方で一括して御答弁をさせていただきます。

まず委託料、高齢者事業団作業等委託料につきましては例年措置しておりますけれども、霧多布1の通りの花壇の除草ですとかの作業の委託料でございます。

63ページ地域おこし協力隊の関係でございます。昨日の一般質問でも私、答弁申し上げましたけれども、女性1名、明るい方向が見えているという事でございます。昨日の一般質問の折にも御答弁申し上げましたけれども、募集内容これは検討する必要があるのかなという事を10番議員おっしゃいましたとおり先ほどの御質問にあった様な内容の修正も一例だと思っておりますので検討させていただきたいと思っておりますけれども、まず今明るい兆しがありますので、ぜひお話し、意見等を聞かせていただいて内容を変更するという事を考えていかなければいけないという様に思っているところでございます。それで地域おこし協力隊に要する経費がある訳なんですけれども、そこで先ほどの広告料でございます。実は、その前のページ59ページ需用費の印刷製本費38万4,000円このうち26万4,000円も同様の経費でございますけれども、地域おこし協力隊に来ていただいた際に印刷製本費につきましては、移住定住に向けたパンフレット、これは我々職員の目線で考えるパンフレットではなく協力隊の目線で考えたパンフレットを印刷したいと思っの予算計上をしております。それと同様に広告料につきましても、協力隊の目で作っていただいて、それを広告していきたいなという事での11万円の予算措置でございます。

それと次63ページの人口ビジョン地方版総合戦略の関係でございます。確かに前回、国庫補助これは全額補助だったんですけれども、750万円の措置をしております。

今回につきましては、現計画が5年で終了という事ですので、今ある計画の検証等を

含めて、今後新たな5年の計画を策定すべく予算計上しております。先ほど議員おっしゃったとおり今のものがありますので、一応ノウハウはあるという事で今のものを基にスクラップアンドビルドですけれども、必要なものは踏襲してそのまま更に進行する様、場合によっては削除するという事も出てくる事になると思いますけれども、そういった作業をしたいと考えているところでございます。ただ業者につきましては、今のところ同じ業者に特定するというつもりはございません。結果として同じ業者になる事はあろうかとは思いますが、現在のところ特定していないという状況でございます。

次に総合計画策定に要する経費です。各種行事記念品でございます。こちらにつきましては10年前の前回も同じ様に予算計上していたと思っておりますけれども、実は、児童生徒を対象にした作文あるいは絵画を募集しております。10年前もそうでしたが、それをコンクール形式にして、まちづくり委員長賞や町長賞などの賞を設けて総合計画の冊子に載せております。その記念品、それと部会を開いたり、委員さんに無償で活動していただいております。49名の委員さんがいらっしゃるんですけれども、色々お力ぞえをいただいておりますので、その方に記念品をお渡しするという事の予算計上という事で御理解いただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） ほとんど理解できたんですけども、聞かないものは理解したと思って下さい。

45ページの以前、視察に行った時に何かのデータが欲しい時にパソコン上で見ると例えば書庫の何列の何番にあると分かる様なものを作るというイメージでいいですか。移転後の利便性を大幅に改善する為のものであろうかと思うので、もし違っていたら答弁いただきたいと思っております。

それと61ページ地域振興に要する経費この高齢者事業団なんですけれども、実は5年か6年ほど前に私が質問しておりまして、当時は25万円以上の予算だったかなと思うんですよ。それで当時の答弁では沿線住民の方々に協力をお願いして極力経費の削減を図りたいという様な答弁をいただいているんです。当時25万円くらいだったものが今10万円台ですから相当努力をされたと思います。それは大変なんだろうと思うんですけども、この地域振興費という扱いで考えた時に他の自治体では沿線住民だけでなく皆が使う道路だという事で地域ぐるみ自治体ぐるみで取り組んで協力いただいて景

観を守りきれいにしていこうという様な取り組みがされています。そういう観点から考えて果たして地域振興費という事で協働のまちづくり行政の公平性から考えて問題があるのかなと思うんです。まず認識を伺っておきたいと思います。

それと63ページ各種計画策定につきましては理解しました。同じ業者になるとは限らない事も理解しています。それで人口ビジョンについては、やはりかなり煩雑な作業になると思うので業者委託になると思いますし、総合戦略も業者委託になるんだと思うんです。ただ、前回に作った総合戦略の中で数字目標を掲げています。ただその検証作業は、原課でなければできない訳ですから、それらの作業を原課が行った後に土台となるものを作って委託業者にまとめてもらうという様な考え方でいいのかなと思いますので、その確認をさせて下さい。

それと65ページ会計年度任用職員制度で聞きたいのは、国が定めた制度で良く言われている同一労働、同一賃金という様な観点の中で現在、臨時職員、嘱託職員として働いておられる方々の処遇が改善されるのかという事、この1点だけ確認させて下さい。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 61ページの高齢者事業団の関係からでございます。13万2,000円議員おっしゃるとおり地域でやっていただけるものであれば協働のまちづくり、それが理想の形だとは思いますが、1の通りですけれども、なるべく地域でやっていただけないか、人によっては自分の家の前は自分で、苗はこちらで提供しますが、花を植えていただいたり、草を取っていただいております。一部どうしても地域では出来ない部分がございます。その分だけ事業団にお願いしているというところでございます。ただ、理想は議員おっしゃるとおりだというふうに認識してございます。

それと63ページの件につきましては、議員考えているとおりの事で、庁舎内で検証して、それを基に委託をかけて文章を構成していただいたり、きれいな表にしていただいたりという形で考えているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページの文章の保管の関係です。これにつきましては、データ化するという事で将来的にはデータを利用してパソコンで保管場所が分かる様に検索をする仕組みにしていき、具体的なものは浜中町に合った文章の保存、保管を作り上げていく事での委託だと御理解いただければと思います。

65ページの会計年度職員の部分でございます。これにつきましては、法改正で来年

の4月からでございますけれども、現在任用されている非常勤の特別職の方、あるいは臨時職員、嘱託職員こういった方々の身分それから給与の関係、勤務条件これらが会計年度職員に移行する事によって変更が発生するところを明確にそれぞれの任用の形態に区分するという様な事が会計年度職員の制度の中で求められております。その任用基準を明確にしていく作業をこれからしていかなければならないと考えております。

処遇改善につきましては、当然勤務条件などを会計年度職員に移行する事によって整理しなければならないところがでてきます。この処遇改善、給与関係につきましても実態に合わせての給与制度を作り上げていくという事です。それを含めた制度移行という事で押さえていただきたいと思っております。処遇改善がどの様になるのかは、来年の4月から制度に移行しながらの作業という事でございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 3回目の質問です。先ほど高齢者事業団、理想はそうであろうというお話でしたよね。確かにそのとおりです。他の地区の皆さんは理想を目指して頑張って、自分たちで出来る事は自分たちでやろうという中でやっている訳ですよ。それが叶わないから地域振興費として町費で賄うという事は、やっぱり、どうしても納得できません。他の地区から同じ様に高齢者事業団を要請してもいいんですか。そういう話ではないと思うんです。ですから、以前も私、提案しました。どうしてもと言うならば、地域振興費ではなく、その他観光行政に関わる経費で予算替えをしてはどうですかという提案もしていますよ。この様な事であれば、この質問はしません。地域振興費でこれからも行くというのであれば、また私、同じ様な質問をしなければならないと思っておりますので、その辺を踏まえて最後に答弁をお願いします。

それと65ページ答えはいただけないんですけれど、少なくとも制度が変わって自分の立場がどうなんだろう、職員の応募があって申し込んだら、どうなのかと思う事があると思うんです。明言は出来なくても少なくとも、悪くはないというふうに思ってもよろしいですか。答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 町としても地域にやっていただきたいという思いがありますし、お願いした経緯もございます。それでも無理だったという事で現在予算措置という形になってございます。1の通り、メイン通りでございます。きれいにしなければ

いけない、これは議員も同じ思いで見ていると思っています。他から来る人たちにきれいな町だと思ってもらえる、そのつもりで予算措置しているところでございます。元々の発端が地域でやっているという事で、地域振興に要する経費という事で計上させていただいておりますけれども、見方によっては議員おっしゃる様な事も考えられますので、これについては、結局やっていただけないという事ですので高齢者事業団に委託する形になってしまうとは思いますが、そこら辺は観光だという事で主眼を置いてとなれば商工費の観光に要する経費という事で予算計上になるかと思いきし、その辺については検討課題だと考えてございます。今年度31年度については、何とか振興費のままでとは思いますが、32年度の予算編成に向けては内部で協議させていただきたいというふうに考えますので御理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 65ページの会計年度職員の制度委託の関係でございます。現在任用されている方々の勤務条件は、正職員と臨時職員とでは、勤務条件を含めて差異がありますけれども、その辺のところの処遇改善を含めての制度改正という事であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） まず、43ページのふるさと納税、これは昨日の一般質問の9番議員そして先ほどの4番議員と、このふるさと納税部分では色々な説明を受けていますけれども、これが29年度、30年度と同じ約1億円ちょっとで伸び悩んでいます。それで、このふるさと納税で納税される方々が利用するのがサイトです。このふるさとチョイスは29年から始めて、30年度に楽天も始めた。その結果が同じ様な数字だと思うんです。他町村をみますと根室市が40何億で、白糠町が何億円とか色々な地域の特産品があります。根室市は、加工場も多い訳で浜中町がすぐ地場産品をどんどん増やす、それは簡単にはいかないと思います。例えば1億のふるさと納税があると歳出では色々な部分で使われていますよね。1億納税が入って手数料や委託料など諸経費がかかって、実際使える歳入として見込めるのが仮に半分の5,000万円あったにしても、これはすごい事なんです。歳入の中で町税の伸び率、これは予算ですけれども、本年度と前年度で比較対照がされていますけれども、全体で固定資産まで見ると2,735万2,000円、町民税だけ見ると1,838万5,000円です。その位のものなのです。仮にふるさと納税、今1億円が2億円になったら1億円、歳入で見込めるという

事の考え方にもなりますが、そこで伸び悩んでいるふるさと納税をいかに伸ばしていくかという事なんです。この予算の部分では、昨年度を実績とし、今年度も同じ予算の見方をしているという事です。地場産品を伸ばすという事は簡単な事ではないので急に出来ない、要するにサイト数を増やしていかなければ伸びていけないと思うんです。その考えがあるのか。

それと63ページ地域おこし協力隊、今10番議員が言った様に企画財政課長より1人の応募者がいるという事での答弁でした。その方が言ったんですよ。「1人ではなくて2人がいい」と言ったんです。実際、ビオラの関係は総経委員会で調査しました。浜中町に来ないんですという事で言いましたら「1人では来づらいんです」と言ったんです、あの方なんです。ですから、1人を2人にする。この予算で見ますと賃金は1人分の計上となっているが、それを2人にする考えはあるのか。また、昨日の5番議員の住宅やアパート事情はどうなっているのか。地域おこし協力隊として来た場合、どこに住んでもらうのか、その考えを聞かせて下さい。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 43ページのふるさと納税の関係でございます。当町では、ふるさとチョイスと楽天という事で2つのサイトを利用しております。楽天の方は昨年の11月から利用させていただいております。1年間フルではなかったというところもありますけれども、結果としては、大体例年通りの1億円、今年の場合1億円を割るかなという様な状態で推移している所ですけれども、議員おっしゃられている様なサイト数を増やして今年度の結果等を含めながら考えていかなければならないところかなと思います。

また、返礼品の方も新たな事業者それから今現在、参加いただいている事業からも安定的に供給できる新たな商品の提供もいただきながら、進めていければなと思ってございます。今、総務省の方で返礼品は3割という事で求められておりますし、当町もそれに合わせて進めておりますが、それに係る費用も含めたふるさと納税のあり方も総務省の方で検討されている様です。まだその辺は具体的に見えてきていませんけれども、一方でサイトを増やすという事になればPRの費用がかかってくるという事もございますので、その辺のところの国の動向も見ながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金沢剛君） 地域おこし協力隊に要する関係ですけれども、この方と私、直接面談してございます。1人より2人というお話は、私も聞きました。女子大生ですので、もの凄い発信力を持っていると思います。そういった中で、こちらからは、2人目という事も考えられるかなという話をさせていただきました。

以前から言っておりますけれども1人と限るつもりはございません。今の現状の予算としては1人分になっているだけでございます。これから2人目を募集するという事は考えております。この様な道筋が出来れば当然、途中で補正予算をお願いするという事もあろうかと思えます。問題は、住宅でございます。1人分については、いつ来てもいい様に職員住宅を1棟キープしてございます。お試し住宅については、あくまでもお試し住宅ですので、短期で浜中町をお試しで来ていただく方のための住宅という事で地域おこし協力隊に活用するという事は全く考えてございませんので、2人目が来る場合については、住宅を確保する事がもの凄く大事なのかなと思えます。4月1日になりますと職員の新採用、職員の異動などもございます。そういった状況を見ながら職員住宅を確保していかなければいけないと思っておりますし、当然賃金も見てのとりの額でございまして、民間住宅に入るという事になりますと御本人に負担を大きくかけてしまうという懸念もありますので、そういった住むところに関しましては、町の方でも対策をしなければいけないというふうに捉えております。住宅の空き具合にもよりますが、1棟新たに確保できれば確保しておいて2人目の募集という事も検討させていただきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） ふるさと納税に関しての課長の答弁ですけれども、少し攻めが足りないのです。増えるのであればやってみればいいんです。チャレンジしてもらいたいのですよ。増やさなければ増えないんですよ。増えないのに、逆に1億円をきろうとしている段階なんです。そこに予算をかけても納得できると思うのです。やれば経費がかかると言っていたら先には進みませんよ。

それと地域おこし協力隊の関係、職員住宅を1棟確保していると言いますが、お風呂の状態はどうなんでしょうか。ユニットバスなんですよ。確かにアパートは民間でお金がかかるので予算が必要になるというけれども、これもありではないでしょうか。民間のアパート5万円くらい、その予算措置くらいできるのではないのでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（松本賢君） 御質問にお答えします。先ほどサイトを増やせばということは、こちらから言ったものであります。今現状では、その導入に向けまして先ほど言いました様にふるさとチョイスそして去年の11月に楽天という事で1年経っていませんけれども、他の成功している自治体の例を見ますとサイトが沢山あるという事は調べています。総務課長は、慎ましい性格ですので、やっています。如何に進めるかという事もありますので、それは係、係長、課長で検証して、然るべき時が来たらやりたいと考えております。今後増やしていく様な方向で、何がいいのか、何を最初に導入したらいいのか、活用したらいいのかを含めて検討して、早々に結論を出すという事で進めて参りたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 再質問にお答え申し上げます。

確保している住宅ですけれども、そんなに恥ずかしくない住宅というつもりで確保してございます。なるべく良い所のつもりで確保しております。民間住宅の活用もというお話でございました。実は、この地域おこし協力隊は最初から職員住宅を活用したいという事で制度設計してございます。そういった関係上、民間住宅の家賃補助という制度までにはなっておりません。方法として住宅料を補助するのも一つの方策だと思います。大変申し訳ないんですけれども条例事項ではございません。要綱になっておりますので、内部で変更をかける事は可能でございます。ただ現状の要綱がありますので職員住宅を活用した上で募集をしたいとは思っておりますけれども、職員住宅がどうしても活用できないという状況、その上で2人目を募集しなければならない、あるいは募集したい、それが来るという事になれば、来た方それぞれ違うというふうにはならないと思っておりますので、その辺は検討する余地があると思っております。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） ふるさと納税のサイトは出来る限り増やして行ってほしいと思います。

それと地域おこし協力隊の方も条例ではなくてやれるのであれば、この様な形でやってほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） これは、町長の強力なる指導力が要求されるという分野もありますから最後に町長の所見を伺っておきたいと思えます。

○町長（松本博君） ここで指導力と言われましたので、しっかり、その事をやっても

らおうと思っています。チームでしっかりやっていこうと思っています。一歩が少ないかもしれませんが、今後もやっていきたいと思っています。それと地域おこし協力隊は、町長としても条件をつけたんです。英語が喋れる条件をつけたんです。簡単には居ないんです。逆に当時条件をつけていた時は、まだ人がいたんです。だから選考基準だと思っていましたけれども、そうではなくて、今できる人にしっかり会って話を聞いて、逆に何が出来るのかという事を含めて協力隊でやりたいという人たちの意向を含めてやっていきたいと思っています。

○議長（波岡玄智君）

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

なお9日、10日は休会とし、再開は11日であります。

（延会 午後 4時57分）